

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社イデアインターナショナル

【英訳名】 IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 雅治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 松原 元成

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第14期 第2四半期連結 累計期間	第14期 第2四半期連結 会計期間	第13期
会計期間	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 7月1日 至 平成20年 6月30日
売上高 (百万円)	2,261	1,250	
経常利益または経常損失 (百万円)	52	11	
四半期(当期)純利益または純損失 (百万円)	40	5	
純資産額 (百万円)		589	
総資産額 (百万円)		3,118	
1株当たり純資産額 (円)		956.95	
1株当たり四半期(当期)純利益または純損失 (円)	65.21	8.43	
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)		18.3	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	435		
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	149		
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	626		
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		236	
従業員数 (名)		128	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第14期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。
- 4 第14期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第13期については、連結財務諸表を作成しておりませんので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、次の会社が新たに連結子会社になりました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クリアベルデ	東京都港区	10	化粧品製造 販売業	所有 100.0	当社のオーガニック化粧品 の企画製造

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	128〔86.5〕
---------	-----------

(注) 従業員は就業人員(当社グループからグループ外への出向は除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	127〔86.5〕
---------	-----------

(注) 従業員は就業人員(当社から社外への出向は除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループは仕入実績を事業の種類別セグメントごとに区分できないため、仕入実績の記載はしてありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	955
住関連ライフスタイル商品小売事業	286
その他の事業	7
合計	1,250

(注) 1 住関連ライフスタイル商品小売業の内訳を小売業態別に示すと下記のとおりであります。

小売業態	販売高(百万円)	割合(%)
Idea Frames	46	16.1
Idea Seventh Sense	109	38.1
Idea Digital Code	27	9.7
Agronatura	66	23.2
Idea Outlet	24	8.5
インターネット販売	12	4.4
合計	286	100.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、金融危機に端を発した世界同時不況の影響を受け、国内景気は厳しさを増しつつあります。

こうした環境のもと当社グループは、デザイン性や独自性の高いライフスタイル商品の企画・開発力を強みとして、主力事業である製造卸売事業や小売事業の更なる発展に加え、インテリア&デザインのポータルサイト「idsite」の開設や空間プロデュース事業の立ち上げなど、新規事業による収益源の多様化に取り組んでまいりました。

品種別の販売実績としては、外部デザイナーとのコラボレーションによる「TAKUMI」ブランド、インハウスデザイナーの開発する「YUEN'TO」、前期に立ち上げたステーションリーブランド「DULLER」や「Idea Root」などが順調に推移したものの、オーガニック化粧品ブランド「Agronatura」において、一部製品の成分不表示が判明したために自主回収を行い、またそれに伴い生産管理の再構築に取り組んだ結果、年末の需要期に製品の投入が間に合わず、当該ブランドに関する売上高が当初の計画を大きく下回りました。

販売形態別の販売実績においては、これまで順調に拡大してきた主力事業の製造卸売事業が上記の「Agronatura」ブランドの影響で売上高が当初計画を下回りました。また、小売事業においても、「Agronatura」仙台パルコ店及び「Agronatura」ルミネ新宿店の2店舗を新規出店し、業績好調の「Idea Seventh Sense」有楽町マルイ店を増床、不採算店舗であった「Agronatura」なんばマルイ店を閉鎖、同じく不採算店舗であった「Idea Seventh Sense」福岡店を移転するなどスクラップアンドビルドに取り組みましたが、製造卸売事業と同様、上記の「Agronatura」ブランドの影響で売上高が当初計画を下回りました。

以上の結果、売上高は1,250百万円、営業利益は32百万円、経常利益は11百万円、四半期純利益は5百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産の残高は、3,118百万円となりました。

流動資産は、2,567百万円となりました。その主な内訳は現金及び預金(236百万円)、受取手形及び売掛金(純額)(627百万円)及びたな卸資産(1,178百万円)等であります。

固定資産は、551百万円となりました。その内訳は有形固定資産(272百万円)、無形固定資産(37百万円)及び投資その他の資産(240百万円)であります。

流動負債は、2,149百万円となりました。その主な内訳は支払手形及び買掛金(271百万円)、短期借入金(1,217百万円)及びデリバティブ債務(347百万円)等であります。

固定負債は、379百万円となりました。その主な内訳は長期借入金(342百万円)等であります。

純資産は、589百万円となりました。その主な内訳は資本金(250百万円)、資本剰余金(188百万円)、利益剰余金(397百万円)及び繰延ヘッジ損益(203百万円)等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、236百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、0百万円となりました。

これは、税金等調整前四半期純利益(11百万円)、仕入債務の増加額(53百万円)、未払金の増加(35百万円)及び未払費用の増加(32百万円)等があったものの、売上債権等の増加(79百万円)、棚卸資産の増加(100百万円)等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、58百万円となりました。

これは、新規出店費用等の有形固定資産取得による支出(33百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、40百万円となりました。

これは、短期借入金の純増(170百万円)があったものの、長期借入金の純減(66百万円)及び自己株式の取得による支出(62百万円)等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

新たに生じた課題

当第2四半期連結会計期間において、新たに生じた当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は以下のとおりであります。

・オーガニック化粧品ブランドの生産管理体制の見直し

オーガニック化粧品ブランド「Agronatura」製品の一部に成分不表示の問題が発生し、自主回収を行いました。原因を調査した結果、回収対象品製造時に使用した外部調達原料に含まれていた成分であることが判明したため、再発防止策として原料調達段階での成分調査など管理体制を強化するとともに、生産工程の見直しや品質向上のための製品改良を行ってまいりました。2009年1月下旬より、新しい体制にて製品を順次発売してまいります。

なお、オーガニック化粧品ブランドの品質向上、生産管理体制の強化を図るため、より製造段階における専門性を高めていくことを目的として、子会社を設立しております。当該子会社において化粧品製造販売業の許可を取得した上でオーガニック化粧品の企画製造部分を移管する予定であります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	完了
店舗	福岡県福岡市	店舗新設 (1店舗)	平成20年11月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,248,000
計	2,248,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	644,500	644,500	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」)	単元株式数は100株であります。
計	644,500	644,500		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく(ストック・オプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年10月17日 臨時株主総会決議	
第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)	
新株予約権の数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	5,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1,250円
新株予約権の行使期間	平成15年10月30日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円
新株予約権の行使の条件	1) 新株引受権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株引受権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 2) 新株引受権の譲渡、相続、またはこれに担保権を設定することは認めない。 3) 新株引受権に関するその他の細目については、当社と権利者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、その時点で権利者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 発行価額は、会社が時価を下回る発行価額をもって新株を発行した場合(新株予約権の行使及び既に発行されている新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式を処分するときは、次の算式により調整される。(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整される。(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年9月27日 定時株主総会決議	
第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)	
新株予約権の数	41個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	8,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1,250円
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合は除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成15年9月22日 定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	32個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	6,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1,250円
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合は除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成16年9月30日 定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	36個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	7,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1,250円
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成22年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合は除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成17年9月29日 定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	210個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	42,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,350円
新株予約権の行使期間	平成19年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅い日から平成23年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,350円 資本組入額 675円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当て契約により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合は除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		644		250		188

(5) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
橋本 雅治	東京都目黒区	313,200	48.59
株式会社イデアインターナショナル	東京都港区芝5-13-18	48,500	7.52
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4-3-2	30,000	4.65
株式会社サステイナブル・インベスター	沖縄県名護市大西1-20-12	24,000	3.72
松原 元成	千葉県野田市	22,000	3.41
企業家第一号投資事業有限責任組合	東京都文京区湯島2-1-15	20,000	3.10
西村 雅博	大阪府岸和田市	14,800	2.29
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2-14-1	13,000	2.01
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	10,200	1.58
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	10,000	1.55
計		505,700	78.46

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,500		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 596,000	5,960	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	644,500		
総株主の議決権		5,960	

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イデアインター ナショナル	東京都港区芝5-13-18	48,500		48,500	7.5
計		48,500		48,500	7.5

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,980	2,510	1,760	1,285	1,360	1,488
最低(円)	2,215	1,539	1,200	770	810	790

(注) 最低・最高は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

